第7回 遠賀町農業委員会総会議事録

- 1. 日 時 令和3年1月12日(火)午前9時00分~午前10時00分
- 2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

第7回 遠賀町農業委員会総会議事録

- 1. 日時 令和3年1月12日(火)午前9時00分~午前10時00分
- 2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室
- 3. 出席委員(15名)

議 長 1番 三原 高志

副議長 2番 髙崎 洋介

委 員 3番 石井 佐千生

委員4番松井 悟

委員5番池田光一

委員6番吉田茂三

委員 7番 米田 かおる

委員8番白石元弘

委員 1番 秦 公美

委員2番瓜生 稔

委員3番白木敏明

委員 4番 林 長輝

委員 5番 原田 利春

委員6番山中英二

委員 7番 安藤 敏生

- 4. 1月の農業相談委員
 - 6番 吉田 茂三 委員
 - 8番 白石 元弘 委員
- 5. 議事日程
 - (1) 付議案件
 - ① 農地法第3条の規定による許可申請について

② 農地法第5条の規定による許可申請について

 $(\bullet \bullet \bullet \bullet)$

(2) 報告案件

- ① 公共事業に関する農地の一時利用届について (福岡県八幡農林事務所長)
- ② 農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

6. 農業委員会事務局職員

 事務局長
 大場
 繁雄

 事務局職員
 濱田
 美孝

 事務局職員
 福島
 智靖

開 会 9 時 0 0 分

議長 皆さん明けましておめでとうございます。令和3年最初の農業委員会の総会です。コロナの関係が収まりそうにありません。こういった状況が続くと思いますが、今年1年間よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中7名の出席となっております。

農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。 よって、ただいまより第7回遠賀町農業委員会総会を開会い たします。

議長 それでは次第の2、本日の農業相談員は6番吉田茂三委員、 8

番白石元弘委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第3条申請関係1件、農地法第5条申請関係1件となっています。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名 します。

議長

では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局

はい。それでは議案書の1ページをお開きください。

付議案件①農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が今古賀にお住まいの●●●●氏で、譲渡人が北九州市八幡西区にお住まいの●●●氏、申請地は3ページの字図にありますように、大字今古賀字正堺293番、地目が畑、面積は271㎡です。

農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は第一種住居地域の第三種農地となっております。

譲渡人●●●●氏は譲受人●●●●氏の妹さんで、この農地は譲受人が現在管理しており、管理効率化により農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題が無いものと思われます。

続きまして議案書の4ページをお開きください。付議案件② 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。 譲受人が今古賀にお住まいの●●●氏、譲渡人が同じく今 古賀にお住まいの●●●氏で、申請地が6ページの字図に ありますように大字今古賀字貴舟399番3、地目が畑、面 積が211㎡です。農地区域が農業振興地域外、土地の用途 区分は第二種低層住居専用地域の第3種農地となっております。

申請目的は自己住宅の建築です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんより無条件承諾 をいただいております。

7ページが現況平面図、8ページが配置図となっており、9ページが被害防除計画書で、排水は雨水は水路放流で、汚水は公共下水道への接続となっております。10ページが関係者説明に関する調査票となっておりますが、隣接する農地に

ついては、申請者(譲渡人)が所有者ですので、記載はございません。

続きまして議案書の11ページをお開きください。

報告案件①公共事業に関する農地の一時利用届出書についてでございます。

一時的に農地の用途以外に使い、そして事業が終われば元に 戻すというものになっております。

届出人は福岡県八幡農林事務所長で土地の所有者は蓮角にお住まいの●●●●氏 他9名で、申請地が13ページの字図にありますように、大字虫生津字庄田159番1 他14 筆、地目は田が13、畑が2、合計面積が8,011㎡です。農地区域が農業振興地域内農用地の第1種農地となっております。

一時利用目的は福岡県が行う湛水防除事業に伴う仮設道路及びその資材置場です。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩し ます。

 休 憩
 9時
 06分

 現地調査後

 再 開
 9時
 45分

議長再開します。

それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは地区担当の吉田茂三委員からご報告をお願いします。

地元委員 特に問題は無いと思われますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございました。それでは本件について発言のある 委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長無いようですので、これより採決に移ります。

付議案件①農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長次に付議案件②を議題に供します。

まずは地区担当の吉田茂三委員からご報告をお願いします。

地元委員 特に問題は無いと思われますので、ご審議のほどよろしくお

願いいたします。

議長 ありがとうございました。それでは本件について発言のある

委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。

付議案件②農地法第5条の規定による許可申請について、原 案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました。

議長それでは報告案件①について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の16ページをご覧ください。報告案

件②農地法第18条第6項の規定による通知についてでござ

います。利用権の合意解約ですが、23件、合計 22, 466 m が出てきております。以上です。

議長 それでは報告案件①と②について、先ほど現地確認を行いましたが、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 それではその他の案件について事務局より説明をお願いしま す。

事務局 その他の案件について説明。

賃借料情報と参考賃借料について説明および審議。

地区会の研修会について説明。

来年度の総会等の予定表について説明。

報酬について説明。

議長 それでは、その他の案件について皆さんの方から質問等あり ませんか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第7回遠賀町農 業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 10時 00分